

豊後大野市立幼稚園の規模・配置の適正化について

■ 市立幼稚園を取り巻く情勢

- ・平成 24 年 8 月、子ども・子育て関連 3 法が制定された。
- ・平成 25 年 9 月、「豊後大野市子ども・子育て会議条例」が制定された。
- ・平成 26 年 6 月、学校教育審議会が「集団教育の環境づくりに配慮した募集停止要件の見直しを検討すること」などを答申した。
- ・平成 27 年 4 月、子ども・子育て支援新制度が本格施行された。
- ・令和元年 9 月、学校教育審議会が「1 学級の適正人数を 15 人とする事」などを答申した。
- ・令和元年 10 月、幼児教育・保育の無償化が実施された。
- ・令和 2 年度は、平成 27 年度に比べて市立幼稚園への通園率が半減した。

■ 各町・各園の状況

○三重町

- ・三重幼稚園は、平成 27 年の新制度開始以降は 10 人台の 1 学級で推移し、令和 2 年度は募集要件の 5 人に達せず（出願者数 3 名）休園している。
- ・東幼稚園は、平成 28 年度に「ひがしこども園」が設立された影響もあり、令和 2 年度は 9 人の入園となっている。
- ・新田幼稚園は、平成 19 年度以降に休園を繰り返してきており、今後の就学前児童数の推移から地区内の 5 歳児だけでは開園は厳しい状況である。

○大野町

- ・おおのさくら幼稚園は、4・5 歳児の 2 年保育をしており、平成 27 年の新制度開始以降は園児数が徐々に減少し、ここ 2 年続けて 5 歳児が 10 人に満たない状況である。

○千歳町

- ・千歳幼稚園は 5 歳児のみを、千歳保育園が 0 歳児から 4 歳児までを保育することが地域の慣例となっているが、今後の就学前児童数の推移から 5 歳児のみの開園は厳しさが増す状況である。

○犬飼町

- ・通山幼稚園は、平成 21 年度に 3 年保育から 2 年保育に切り替え、平成 27 年度の新制度開始以降は園児数が激減し、令和元年度、2 年度と連続して休園している。

■ 今後の市立幼稚園のあり方

○具体的な方向性

- ・市立幼稚園の 1 学級の適正人数を 15 人として、望ましい幼稚園教育を提供するために整理統合の方向性を今後検討していく。
- ・募集期間の終了時点において 5 人未満（2 年制では 10 人未満）の出願者数となった幼稚園は休園の対象とし、休園が 3 年連続した幼稚園は廃園の対象とする。
- ・三重町については、同一園かどうかにかかわらず休園が 3 年連続した場合は、翌年度から合同幼稚園として 1 つの園で幼稚園教育及び運営を行う。2 年連続で合同幼稚園となる場合は、その年度から 3 園を統合して 1 園とする。
- ・休園・廃園の決定にあたっては、各町の幼児教育施設の状況等、地域の実情を考慮して総合的に判断する。
- ・令和 7 年度以降の方向性については、今後の休園・統廃合基準の適用状況や就学前児童数の見込などに基づき、令和 6 年度に再検討する。